

万引き防止啓発の動画制作プロジェクトへの 参画による青少年の意識変化について (その1)

—青少年編「万引きはゲームじゃない」の
DVD制作による啓発効果を中心に—

時岡 晴美・大久保 智生・有馬 道久
(人間環境教育) (学校教育) (学校教育)

760-8522 高松市幸町1-1 香川大学教育学部

The Changes Affected in Adolescents' Attitudes Towards Shoplifting as a Result of a Project Producing a Short Anti-shoplifting Film : A Film for Adolescents Entitled "Shoplifting isn't a game"

Harumi Tokioka, Tomoo Okubo and Michihisa Arima

Faculty of Education, Kagawa University, 1-1 Saiwai-cho, Takamatsu 760-8522

要旨 本稿では、万引き防止の啓発動画コンテンツ制作プロジェクトに参画した学生と、動画に出演した中学生を対象として、万引きに対する意識とプロジェクト参画前後の変化について検討した。いずれも、万引きは犯罪であると認識しながらも非常に軽微なものとして捉えていたが、動画制作に参画することで犯罪であると実感されるようになった。啓発活動の重要性と効果が示され、今後の啓発活動を展開していくための示唆が得られた。

キーワード 万引き 啓発効果 動画制作 意識変化 青少年

1. 問題の所在と、研究の目的

近年は、万引きの増加が全国的な社会問題となっており、特に香川県は万引きの人口比の認知件数が全国でもっとも高い状況が継続している。香川県における人口1千人当たりの万引き認知件数が昨年まで7年連続で全国ワースト1となっていることから、万引き防止対策が喫緊の課題とされている。平成22年度には、香川県子ども安全・安心万引き防止事業が香川県警か

らの委託事業として立ち上げられ、万引きの被疑者、一般青少年、一般高齢者、補導員、被害店舗に対し、合計約3千人を対象とする意識調査を実施して、香川県における万引き防止の対策について提案されたところである(香川大学・香川県警察「万引き防止対策に関する調査報告書」2011年)。これによれば、従来、万引きなどの犯罪防止対策はデータに基づくことなく思い込みや多方面からの思惑に影響されたものであったり、規範意識の醸成に焦点を当てて対策

を単純化する動向がみられること、また、調査についても結論ありきで実施されることも多いとみられることから、冷静かつ慎重に対策を立てる必要があると指摘されている。

これらの事業をさらに発展させるため、筆者らは香川県警察と共同で万引き防止対策の地域への普及・促進を図ることを目的として、前述の調査結果をもとに、地域住民向けの万引き防止の啓発動画コンテンツを作成し、万引き犯罪についての正しい理解を促すとともに地域の防犯推進に資するプロジェクトを進めている。動画コンテンツの作成には本学の学生も参画しており、彼らにとっては万引き犯罪について実感を持って考える機会となり、学生の規範意識の向上につながっているのではないかと考えられる。また、動画「青少年編 万引きはゲームじゃない」に万引きする中学生役として出演した中学生たちにとっても同様に、万引き犯罪についての正しい知識を得る機会となり、役柄で万引きする場面を演じるという経験そのものが万引き防止の啓発となるなど、貴重な教育効果もたらされると考えられる。

そこで、本研究では、万引き防止の啓発動画コンテンツ作成プロジェクトに参画している学生ならびに、青少年編の動画に出演した中学生を対象として、おもに万引きに対する意識とその変化を明らかにし、青少年への効果的な啓発活動について検討する。

2. 動画作成プロジェクトにおける学生の参画

本プロジェクトでは、中学生、主婦、サラリーマン、高齢者を主人公とするそれぞれ5～10分程度の動画を作成している。いずれも主人公が万引きをしてしまう物語として構成し、万引きの理由や主人公の背景、万引きが発覚した後までを描いている。昨年度の調査結果をもとにしながら、万引き防止の啓発として効果的な内容を盛り込んでいるが、基本的にはどの編もストーリーとして見ごたえがあるものとし、ハッピーエンドになるよう構成した。なお、作

成した動画は、今後、県警の協力を得てさまざまなところで上映し啓発活動に使用する予定であることから、作品の質を確保するため、動画作成の経験が豊富で高い技術を有する専門家の協力を仰ぐこととし、香西志帆氏の参画を得ることができた。香西氏は、百十四銀行営業統括部地域コンサルティンググループに所属しながら、一昨年に香川県警が作成した振り込め詐欺防止啓発の動画で脚本および監督を担当、また、瀬戸内国際芸術祭オープニング映像の制作なども手掛けており、動画制作の企画・脚本・監督・編集に至るまで高度な専門的知識と技術を擁している。そこで、学生が企画した部分についてできるだけ主旨を活かしながら、脚本は香西氏に依頼し、撮影にあたっては香西氏とそのスタッフの主導で進めることとして、出演者についても主たる中心人物は経験者に演じてもらうことにした。すなわち、学生の参画は、企画段階では物語の基本部分の作成、登場人物や場面などについての提案、小道具作成・美術スタッフなど、撮影段階では助監督や撮影助手、記録などを担当し、また、エキストラとして7名が出演している。

学生の参画に着目して、本プロジェクトの進捗状況を示すと表1のとおりである。青少年編の撮影終了時期までを記載しているが、プロジェクト自体はその後も継続しており、高齢者編、主婦編、サラリーマン編の撮影および編集作業を終えた後、平成24年2月には全編完成の予定であり、試写会を開催して地域に公開することになっている。

3. 青少年編の内容と企画意図について

昨年度の青少年を対象とする意識調査の結果から（前掲書、61～108頁）、青少年のほとんどは「万引きは悪いことである」と認識しており、ほとんどが「家族が悲しむと思う」「家族が怒ると思う」と答えている。しかし、最近1年間に万引きをした経験のある人は、中学生で8.6%と小学生・高校生・大学生に比してもっとも高く、しかも「2回以上したことがある」

が6.1%を占める。万引きした中学生の動機として「誘われたから」が48.5%を占め、小学生・高校生・大学生との比較でも高くなっている。

そこで、青少年編は次のようなストーリー展開とした。主人公は中学生A・B・Cの3人である。書店でゲームのように万引きをして発覚し、警察で事情聴取を受ける。通報を受けた親が迎えに来て、揃って帰っていくまでを描いている。

主人公3人は、万引きを誘うもの、同調するもの、躊躇するが万引きしてしまうものという3タイプとし、それぞれの親3人は、警察に来

て謝るもの、クレームを言うもの、警察に来ないものという3タイプとし、動画視聴後に、自身のこととして考えさせるような内容とした。中学生と親のそれぞれの特徴を示すと表2のとおりである。

4. 出演した中学生の意識とその変化

動画の主人公である中学生A・B・Cの役は、市内の中学校に在籍している現役中学生のHくん(中3)、Mくん(中2)、Nくん(中1)がそれぞれ演じている。そこで、この3名に撮

表1 プロジェクト進捗と学生の参画状況

	日 時	場 所	参加者	おもな内容
学生との研究打合せ	7月22日(金) 18~20:00	811講義室	学生12名 県警2名 教員2名	事前アンケートの実施 企画説明 昨年度の調査結果レクチャー 学生の担当グループ分け 学生のグループ別打ち合わせ
学生との研究打合せ	8月3日(水) 16~17:30	811講義室	学生8名 教員2名	経過報告 高齢者編シナリオ作成
第4回共同研究者会議 (学生合同による打合せ)	9月4日(日) 11~16:00	821講義室	監督 教員2名 学生8名 撮影助手4名	映画制作講座 役割分担 シナリオの読み込み 美術・小道具等のチェック 担当の確認
撮影 (解説編)	9月7日(水) 17:30~20:30	市内ホームセンター 県警本部	監督 県警2名 教員2名 万引Gメン 学生4名 撮影助手4名	万引きGメンと大久保の出演による 解説編を撮影
報道記録①	万引き防止のための研修、万引きGメンによる実演・解説 9月7日(水) NHKニュース、OHKスーパーニュース 9月8日(木) 四国新聞 など			
撮影打合せ	9月19日(月) 17~20:00	市内喫茶店	監督 学生3名 撮影助手4名	青少年編撮影の準備
撮影 (青少年編)	9月25日(日) 8:25~20:00	市内書店 県警南署 サッカー場	監督 学生6名 撮影助手4名 出演者7名 県警3名 教員2名	青少年編の撮影
報道記録②	万引き防止啓発のための中学生向けDVD制作 10月13日(木) OHKスーパーニュース(約5分間の特集記事)			

表2 青少年編動画の主人公と親の3タイプ

対象	行動の特徴	おもなセリフ、態度
中学生	A 万引きを誘う首謀者 常習のようにしている	<ul style="list-style-type: none"> ・「見張っとけよ」 ・事情聴取になっても、ふてくされた態度 ・警察を出る時に舌打ちする
	B 同調する	<ul style="list-style-type: none"> ・「誰かに言ったらどうなるか、わかってるだろ」 ・「未成年は捕まっても大丈夫なんだよ」 ・警察を無表情で去っていく
	C 躊躇するが万引きする	<ul style="list-style-type: none"> ・「やっぱやめようよ」 ・事情聴取になって怯えている ・母親と一緒に土下座をして謝罪 ・警察にお辞儀をして去っていく
親	Aの親 警察に来て苦情を言う	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもに「誰かにそそのかされたんでしょ？」 ・警察で「うちの子が万引きするわけないでしょ」
	Bの親 警察に来ない	—
	Cの親 警察に来て謝る	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもに「あんた、ほんまにやったん？」 ・警察で土下座をして謝罪 ・「帰ったら充分に言っておきますから」

影終了時と撮影1か月後に集ってもらい、万引きに関する認識や意見についてヒアリングを行った。この結果から、撮影前後における万引きに対する意識とその変化について検討する。

ヒアリングの主な内容と結果は、表3に示すとおりである。なお、対象者が少数のため、個人が特定されないように表記している。

まず、万引き犯罪についての当初の認識としては、万引きは犯罪であるという認識は持っていたが、軽微なこととして捉えていたことがわかる。万引きをして見つかった場合にどうなるかについては、見つかったとしても大きな問題にはならず許されると思っていた。すなわち、万引きは犯罪であると認識している一方で、実際には発覚しても罪を問われることはないと思っており、軽微なことだから深刻に考えたことはないといえるのではないか。昨年の意識調査では、中学生の95.2%が「万引きは悪いことである」と認識しており、「万引きくらいなら問題ない」はわずか3.5%、「万引きしても処罰は大したことがない」は6.8%、「つかまっても弁償すれば許される」は5.1%であったことから（前掲書76～90頁）、犯罪としては今回の対象者の方が比較的軽微に捉えていたことになるが、後述するように、万引きを演じた経験が衝撃的で

あったため、当初の認識をより軽いものと意識して回答したのではないかと考えられる。すなわち、対象者がはじめに「あまり深く考えたことはない」と述べたように、一般的には、「万引きは悪いこと」という規範意識はあるものの実感として捉えていないのではないだろうか。

次に、台本を読んで、あるいは演じてみて感じたことは、「万引きは本当に犯罪で大変なことだ」という実感に尽きる。「演じてみて初めてわかることで、万引きという犯罪は、思っているよりもっとすごいことだと感じた」という発言もあった。また、「親に対して申し訳ない」「親の対応を感じて、万引きは本当にいけないことだ」という気持ちが深まった」など、親を困らせるということが、より悪いことだとの実感に繋がっている。しかし、その一方で、もし現実に友だちから万引きを誘われたらどうするか尋ねてみたところ、「結果的に万引きしてしまうかもしれない」との回答があり、友だちとの関係を壊すことへの不安感が、犯罪を誘われたときに断れないという状況をもたらすことを示している。

このように、対象者たちは当初は万引き犯罪を軽く捉えていたが、この動画に出演することによって万引きが犯罪であることを実感として

表3 万引きに対する意識の中学生ヒアリング結果

項目	回答内容
当初の認識	<ul style="list-style-type: none"> ・あまり深く考えたことはない ・悪いことではあるが、大した罪にはならない ・人の物を盗ることは良くないことで、まして店の売物を盗るのだから良くないことだと思ふ ・学校の朝礼などで注意されることがあり、その中で万引きが犯罪だと知らされる ・警察の万引き防止ポスターなどを見て犯罪だということは知ってた ・近所のスーパーに「万引きは犯罪です」との掲示があり、これを見て知っていた
	<ul style="list-style-type: none"> ・店の事務室で諭されて帰される ・商品を戻して、帰される ・商品を戻すか、弁償して、おしまい
演じて感じたこと	<ul style="list-style-type: none"> ・台本を読んで初めて、万引きは本当に犯罪で大変なことと実感した ・パトカーで連行されることがあるということに驚いた ・見つかったでも大した罪にならないと思っていたので、演じてみて初めてわかることで、万引きという犯罪は、思っているよりもっとすごいことだと感じた ・親に対して申し訳ない、という気持ちで演じた ・やっぱりやってはいけないことなのだ、万引きは犯罪だと確認した ・親を困らせるということが何よりも悪いことをしたという実感になった
	<ul style="list-style-type: none"> ・「親として」と親の対応についても考えるけど、親も複雑な状況もあるのではないかな ・親の対応を感じて、万引きは本当にいけないことだという気持ちが深まった ・親が来ない場面が心に引っかかっている、すごく違和感がある ・親も仕事が優先されることもあるのではないかな ・親自身も、子どもが万引きをしたということが受け入れられない、ということもあるのでは？ ・正直なところ、親には来てほしくないという気持ちもある
現実に万引きしたらどうなるか	<ul style="list-style-type: none"> ・まず怒る、何で？と話すけど、もし仲が良い友だちなら無実だと思うかもしれない ・怒ると思う、友だちの縁を切るかもしれない
	<ul style="list-style-type: none"> ・結果的に万引きしてしまうかもしれない、友だちだし・・・困ってしまうと思う ・友だちに上から言われると、友だちとの関係が切れないようにと万引きしてしまうかもしれない。きっと万引きした後で、親に申し訳ないという気持ちと、やっぱりこうなってしまうんだという気持ちで、嫌な思いをすと思う ・無視するか、別の友だちに言うことで犯罪を起こさせないようにする
	<ul style="list-style-type: none"> ・なんでそんなことをしたのか、と聞かれると思う ・友だちなら経緯を聞いてくれると思う
	<ul style="list-style-type: none"> ・まず、親が怒る ・友だちや周囲から「なんで？」と聞かれる ・周囲に噂が広まり、どんどん悪い人に見られるようになる ・住んでいるマンションで噂が広まって住みにくくなる ・将来が危うくなる
中学生の規範意識について	<ul style="list-style-type: none"> ・言われたことはない、気付かない ・周りを見ていて、例えば交通マナーが悪いとか思うし、最近多いような気がする ・中高生のマナーが悪いと学校の朝礼で言われるが、実際には、悪い子はいるが良い子も大勢いるのと思う
	<ul style="list-style-type: none"> ・昔の方がしっかりした規範意識を持っていたけど、それが緩んできたのではないかなと思うことがある。西洋文化の悪ガキに憧れるところがあるのではないかな。例えば、ゲームキャラや漫画の不良キャラなど悪い役に憧れたり・・・ ・お母さんの話で、昔は田んぼを斜め切りに通ったりしたら誰かにその場で叱られていた。昔は悪いことをしたらすぐに叱られていたけど、今は何か悪いことをしたら学校に言いつけて学校経由で注意されるようになっていく。叱られるのが遠回りで効き目がない ・昔の方が大分良かったんじゃないかなと思う。家族がフォローしていたと思う。三世代家族だったし、専業主婦だったし・・・
啓発活動について	<ul style="list-style-type: none"> ・万引きが悪いことだと教えるのは小学生の頃が効果的だと思う。万引きを体験させて、パトカーにも乗せて・・・小学生のうちから、教室などを開いてマナーなども教えるのが大事だと思う ・中学校で行われそうなのが、万引き防止動画を見せて感想文を書かせるというやり方だけど、それは無駄だと思うのでやめてほしい。 ・みんなで話し合いをする方が効果的だと思う ・万引きをしたら、その後はこうなっていくという人生の先の方まで具体的に見せる

捉えるようになったことがわかる。ヒアリングの間にも、具体的に自分が演じた1シーンを取り上げて語りながら自分なりの考察を深めていくという場面が何度か見られた。なお、表3では個人の発言が特定されない表記としているが、対象者が出演した役柄に関わらず一様に犯罪としての実感を持つようになり、万引きについて認識の変化をもたらしたといえる。

次に、中学生の規範意識について尋ねてみた。まず、これまでに中学生の規範意識について何か言われたことはないか、特に中学生の規範意識が低いということを知ることがないか尋ねると、学校の朝礼で言われている一方で、彼らなりに現実を捉えている様子が見える。「昔」「昔の家族」などについては必ずしも正しく認識しているわけではないが、「昔の方がしっかりした規範意識を持っていたが、それが緩んできたのでは」「昔は悪いことをすぐに叱られたが、今は学校経由で注意される。叱られるのが遠回りで効き目がない」などの発言がみられたことは興味深い。最後に、今回の経験を通して特に気付いたことを尋ねたところ、啓発活動の効果についての発言や啓発活動の提案があった。「小学生の頃が効果的では」「万引き後の人生の先まで具体的に見せる」など、今後の啓発活動を効果的に進めて行くための示唆が得られた。

5. 万引き犯罪に関する大学生の意識とその変化

大学生が本プロジェクトに参加する以前と以後における、万引き犯罪に対する認識や意見とその変化について検討するため、参加学生を対象としてヒアリングと意識調査を実施した。これらの意識調査の結果については別稿で詳細に述べるので、本稿ではヒアリング結果をもとに、質的分析を試みる。対象者として、企画段階から中心的な役割を果たし動画内容について十分に理解している学生3名について取り上げる。ヒアリングの主な内容と結果は、表4に示すとおりである。

まず、万引き犯罪についての当初の認識としては、「犯罪と知っている」「賠償して終わるのでは」など、前項の中学生と同様に、犯罪ではあるが軽微なものと捉えている。万引きをして見つかった場合にどうなるかについても関心がなく、実際に身近であったケースについても結果は知らないという状態である。すなわち、万引きは犯罪であると認識する一方で、実際には発覚しても大した罪にはならないと思っており、万引き犯罪について深刻に考えたことがない結果とみることができないのではないかと考えられる。

昨年の意識調査でも（前掲書76～78頁）、大学生の96.0%が「万引きは悪いことである」と認識しており、「万引きくらいなら問題ない」はわずか4.0%、「万引きしても処罰は大したことない」は16.6%、「つかまっても弁償すれば許される」は7.9%であったことから、中学生よりも更に軽微なものとして捉えている傾向にあるが、今回の対象者ヒアリングの結果をふまえると、犯罪としての万引きに対する関心の低さが現れているのではないかと考えられる。

青少年編撮影後の感想としては、親の態度が子どもの犯罪抑止に繋がるとの指摘が多くみられ、企画段階で意図した3パターンは効果的であったといえる。また、もし友だちが万引きしてしまったら、あるいは自分が万引きしたことを友だちが知ったら、という質問に対しては、友人関係を慎重に捉えている様子が見られる。中学生とは異なる不安感も読み取れる。その反面、「自分が万引きしたことに、友人は触れて来ないと思う」という声が出るなど、青年期の微妙な人間関係の持ち方が現れていた。

効果的な啓発活動として、「重大さを周知すること」「検挙されたケースを報道すること」「地域で話し合いの機会をつくる」など多彩な提案があったが、中学生とは異なり、地域単位あるいは地域ぐるみの活動が効果的として提案されたことに注目したい。

6. まとめと今後の課題

本研究の目的は、万引き防止の啓発動画コン

表4 万引きに対する意識の大学生ヒアリング結果

項目		回答内容
当初の認識	万引きについて、どのように思っていたか	<ul style="list-style-type: none"> ・スーパーや書店などに「万引きは犯罪です」との掲示やポスターがあるので犯罪と知っている ・身近なことではないような気がする ・犯罪だと知ってはいるけれど、普段出来ない経験をしてみたいというのがあり、もし自分の経歴に傷がつかないなら一度はしてみたいような気がする
	発覚したらどうなるか	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪ではあるが、代金を支払うとか賠償しておしまい、ということになるのではないか ・最近、ある書店で万引きが検挙されたが、その後どうなったのかはよく知らない。代金を支払って帰されたのでは？ ・小学生のころ、身近であった。クラスの男子が駄菓子屋で万引きをしていて、大半の男子が万引きをしたので店がつぶれて大問題になったことがあるが、どう解決したのかは知らない
参加して感じたこと	万引きについて実感したこと	<ul style="list-style-type: none"> ・やっぱり犯罪なんだと思った。小さいことだとしても犯罪は犯罪だ ・ニュースで、書店でコミックスを万引きして捕まったという報道を見て、実際にあるんだと実感した。プロジェクトに関わっていなければ関心をもたなかったと思うし、ニュースも気に留めなかったのではないか ・人との繋がりが原因で発生することもあると分かった。もしかしたら、自分も人間関係でストレス状態になった時に万引きしてしまうようなことがあるかもしれないと感じて怖くなった
	親の対応3パターンについての意見	<ul style="list-style-type: none"> ・警察で土下座する親を見ると、二度としないだろうと思う ・親が警察に来ないケースについては、子どもが可哀想と思う ・警察に来て「うちの子をこんなところに連れて来て！」と怒った親は、子育ての対応からみると、警察に来なかった親と同じなのではないか
万引きしたらどうするか	もし友だちが万引きをしたらどうするか	<ul style="list-style-type: none"> ・そうしてしまった理由が何かあるのだろうと思って、特別に態度を変えることはない。でも、事の深刻さや、どれだけ反省しているかなどで、どれだけ元通りに接する事が出来るかは分からない。 ・友人が万引きしたと知ったら、何が原因でそんなことをしてしまったのか自分なりに考え、その友人が何か悩みや問題を抱えているなら相談に乗り、力になりたいと思う。しかし罪に対して反省の意識がないような人であれば、人として信頼出来なくなり、距離を置くかもしれない。 ・万引きをしたことにはふれず、何か悩みがあるのかをきいてみる ・どんな友達かにもよると思うが、まず話を聞いてあげたい。そこから内容次第で細かい変化はあるかもしれないが、基本的には一緒にいてあげたいと思う。悪い動機なら正直いうと正してあげたいと思うが、きっと実際には言えないのではないか。
	自分が万引きしたと友だちが知ったら友だちはどう対応するか	<ul style="list-style-type: none"> ・気心の知れた友達や周囲の人々なら、怒られることはあっても、理解してくれそうだけど、そこまで仲が良いわけではない友達や周囲の人々には、一歩引いた目で接せられるか、もう関係を絶たれてしまうと思う。 ・友人とは、それまでの友好的な関係でいられなくなると思う。これまでの信用や友情は崩れ、友人は離れていくような気がする。 ・万引きをしたことには、ふれてこないと思う ・私に何があったんだろう、何を思い詰めてたんだろうと思うのでは
	もし自分が親で、子どもが万引きしたらどうするか	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを投げ飛ばして叱る ・自分の責任を感じると思う。監督不行き届きとと思って哀しい ・親として恥ずかしい。「恥」だと思う ・子どもに「どうしてこんなことをしたのか？」と問い詰めると思う ・子どもに対して「今こそ分かせないと」と思って厳しく叱責する ・子どもの人生を考えて、「ここで引き返さなければ…」とと思って、必死になって子どもと向き合う
啓発活動について	万引き防止の効果的な啓発活動の提案	<ul style="list-style-type: none"> ・重大さを周知することが必要と思う ・この動画を見ることで啓発の効果があると思うので、ショッピングセンターや店舗の中に専用画面でいつも流しておくとか、ケーブルテレビなどで上映する ・警察署内で、特に外部から人が来るような場所で上映しておく ・検挙されたケースについて、ニュースやテレビなどで取り上げて報道する ・地域の会合などで話し合いをする機会をつくる

テンツ作成プロジェクトに参画している学生ならびに、青少年編の動画に出演した中学生のヒアリング調査を通して、万引きに対する意識とその変化を検証することであった。調査結果か

らは、中学生・大学生とも、当初から犯罪だと知っていたものの軽微に捉えており犯罪としての万引きに対する関心が低かったが、プロジェクトへの参画を通して犯罪としての実感を持つ

ようになり、人生の将来に深刻な状況をもたらすことだと認識するようになったことがわかる。特に、親の態度が子どもの犯罪行動に影響を及ぼすことについて、中学生は実感を持って認識し、大学生は自分が親になった時を想定するなど親の立場からの考察を深めるなどしており、プロジェクト参画による啓発効果としては多大なものが認められたといえよう。

今後、啓発活動を効果的に進めて行くために、万引きを犯罪として実感を持たせること、家族や友人など周囲の人間関係との関わりで考察させること、軽微な犯罪と思っているも将来の人生に関わる重大事であると認識させること、さらにこれらをふまえて、学校や地域における多様な啓発の機会を用意することが重要であるといえる。このため、今回制作した動画を用いて、学校や地域における効果的な実践プログラムを作成していく必要があると考える。

謝 辞

本プロジェクトに多大なご尽力を頂いた香西志帆氏に深謝します。

また、ヒアリング調査に協力してくれた中学生および大学生の諸君に感謝の意を表します。

付 記

本研究は、平成23年度香川大学地域貢献推進経費による助成を受けて行ったものである。

本論文に記載された執筆者の所属は、研究当時である。

引用文献

香川大学・香川県警察 2011 万引き防止対策に関する調査報告書